明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する省令（国土交通一七）　一
○マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同一八）　二
〔告　示〕
○賃貸住宅管理業者登録規程の一部を改正する件（国土交通二六三）　五
○自動車の装置の型式を指定した件（同二六四～二七六）　五
○指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加した件（同二七七～二八〇）　七
○指定自動車の指定製作者等の住所を変更した件（同二八一）　七
○指定装置の指定製作者等の氏名又は名称及び住所を変更した件（同二八二）　八
○自動車の型式について指定を取り消した件（同二八三）　八
○自動車の装置の型式についての指定を取り消した件（同二八四、二八五）　八
○道路に関する件（北陸地方整備局一九）　八
○都市計画に関する件（同二〇）　八
○都市計画に関する件（中部地方整備局四九～五一）　九
○道路に関する件（同五二）　九
○都市計画に関する件（中国地方整備局二八）　九
○道路に関する件（四国地方整備局四一、四二）　九
○道路に関する件（九州地方整備局四九、五〇）　九
〔官庁報告〕
官庁事項
九州地方整備局公示（九州地方整備局）　一〇
労　働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一〇
〔公　告〕
諸　事　項
裁判所
破産、免責、再生関係　一三
特殊法人等
独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、独立行政法人国立文化財機構出品預証書紛失に伴う証書の無効、特定計量器型式承認、公認会計士等の登録及び登録抹消関係　一三
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　一五
会社その他
会社決算公告　一五

省　令

○国土交通省令第十七号

民法等の一部を改正する法律（平成二十三年法律第六十一号）の施行に伴い、及び宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第百七十六号）第四条第二項第四号の規定に基づき、宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十四年三月十五日

国土交通大臣　前田　武志

宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する省令

宅地建物取引業法施行規則（昭和三十二年建設省令第十二号）の一部を次のように改正する。

第一条の二第一項第一号中「（相談役及び顧問を含む。）」を「並びに相談役及び顧問」に改め、「法定代理人」の下に「（法定代理人が法人である場合においては、その役員）」を加え、同項に次の一号を加える。

十一　個人である場合（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者であつて、その法定代理人が法人である場合に限る。）においては、その法定代理人の登記事項証明書

別記様式第二号の添付書類(2)を次のように改める。